

株式会社東和銀行 女性の活躍推進に関する行動計画（第2期）

当行は、従来から男女の別や学歴にとらわれずに力を発揮できるよう、女性の活躍推進に取り組んでまいりました。

具体的には、高校から大学卒業まで幅広い女性の定期採用や、女性行員の管理職への積極的な登用、群馬県内地域銀行として初の女性支店長の配置、女性役員の選任などを実施するとともに、女性が働きやすい環境整備への取組みにより、群馬県内金融機関初のくるみん認定及びプラチナくるみん認定を受けております。

このように東和銀行は、女性の活躍推進に積極的に取り組んでおり、この取組みをさらに進めていくため、次のとおり行動計画を策定いたしました。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日（3年間）

2. 目標

目標1：副支店長級以上の女性を平成29年度末比50%増加させる。

○女性役付者（係長以上）及び管理職（課長以上）比率は、積極的な登用により第1期行動計画の目標を達成したことから、第2期行動計画では、更に上位職位の副支店長級以上の女性を増加させる。

目標2：女性の資産形成プロモーターへの登用を積極的に行う。

○女性の活躍フィールドを広げ、一層の活躍推進を図るため、資産形成プロモーターへの積極的な登用を行う。

3. 取組内容・時期

（1）人事制度の改定と研修の実施

○平成30年5月～

- ・一般職の副支店長への昇進・昇格を可能とする人事制度の改定を実施
- ・資産形成プロモーターへの積極的な登用
- ・一般職から総合職へのコース転換の促進
- ・人事制度の改定に対応した研修の実施

（2）継続就業支援として両立支援の実施

○平成30年4月～

- ・男女共同参画推進委員会での討議結果に基づく施策の実施
- ・時間外労働の削減に向けた営業店業績評価の継続実施
- ・業務の効率化や集中化に向けたBPRの実施
- ・子育て交流会の継続実施
- ・男性の育児休業取得による育児への参加や意識改革の実施
- ・各種相談窓口（育児介護、メンタルヘルス、ハラスメント等）の周知

以 上